



## 事業目標の考え方(事業目標設定時)

平成27年度及び28年度に実施した「やまがた緑環境税評価・検証」において、みどり豊かな森林環境づくりの推進に関する目標「やまがた緑環境税を活用した森づくり活動への参加者数」を算定する段階で、平成27年度の県全体の森づくり活動などへの参加者数98,618人を基礎として、平成25年度から27年度までの増加状況を勘案し、令和8年度の県全体の森づくり活動などへの参加者数を111,888人と算定した。令和2年までの目標を年間1,700人づつ、その後を850人づつ増加することとして目標を算定した。平成28年100,000人 平成29年度101,900人、平成30年度 103,600人、令和元年度105,300人、令和2年度 107,000人、令和3年度 107,850人として設定。

### 事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・平成28年度のやまがた緑環境税の評価・検証に基づく「やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方」に沿って実施する県民参加の森づくり、豊かな森林資源を次世代に引き継ぐ県民活動を推進する事業であり、重要度が高く、また、目標水準も妥当である。
	目標水準は妥当か。	A	・平成30年度実績は、目標値に対する達成度が99%でほぼ達成されている。
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	
	支出先の選定は妥当か。	A	・やまがた森の感謝祭などの体験会を30回開催し、計画を上回る実績となり、多くの県民に対する普及啓発が図られた。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・事業の経費については、業務実施に必要不可欠な費用に限定しており、また、「県民みんなで支える森づくり」の意識を醸成することを目的とする事業であることから、無料の行事とすることは妥当である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・広告掲載については、購読契約数の多い地元紙を選定している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・実行委員会を設立し事業を実施しており、効果的かつ効率的に事業が実施された。
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割担当分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	本県の豊かな森を守り、活かし、次の世代に承継する機運を全県的に醸成する事業であり県が実施すべき事業である。
今改善の点課題等	「本県の豊かな森を守り、活かし、次の世代に継承する」機運を県民参加の森づくりにつなげるとともに、豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として暮らしに活かしながら次世代に引き継ぐ県民活動をさらに推進する必要がある。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない